

令和8年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門				
政策No	7	政策名	人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	
所管部	環境リサイクル支援部		関係部	街づくり支援部
2 政策のめざす方向性				
区内の豊かな緑や運河、お台場の海、古川の水辺を創出するなど、誰もが自然と親しめる港区の魅力を高めます。雨水の地下への浸透や古川の清流復活・再生の取組を行うことにより健全な水環境の保全・向上をめざします。 また、建築物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入拡大など、「2050年までに区内の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出実質ゼロ」とする「2050年ゼロカーボンシティ」の達成に向けて脱炭素化の取組を推進するほか、生物多様性の普及・啓発や、建築物の屋上緑化・壁面緑化などによる緑の保全・創出を進めることで、環境負荷の少ない持続可能で、人や生物にやさしい都心環境をつくります。				
SDGsとの関係				
3 成果指標【政策について満足している区民の割合】				
指標の推移		計画目標値	達成度 ※	※評価区分 A：達成（達成度が100%以上） B：相当程度達成（達成度が70%以上100%未満） C：未達成（達成度が70%未満）
現状値	実績			
令和2年度	令和7年度	令和8年度		
27.7%	34.9%	38.5%	C	
これまでの取組と成果	・水辺の散歩道及び雨水の地下浸透については、計画目標値を達成することができました。 ・生物多様性の普及啓発に向けて様々なイベント等を開催し、参加者アンケートの結果では生物多様性への認知度が向上しています。また、緑化計画書制度により、建築に伴う緑化の指導・誘導を推進したことで、緑化面積は増加しています。 ・地球温暖化対策助成制度や再エネ電力の導入支援策、区民や事業者の省エネ行動等により、区内の二酸化炭素排出量の削減は着実に進んでいます。			
課題と今後の方向性 ※未達成の場合は原因分析を含む	各施策の評価は達成又は相当程度達成できるとなっていますが、政策全体の成果指標が未達成となった理由として、各事業の取組み内容や制度等についての周知が不足していたことが主な要因と考えられます。成果指標の目標達成に向け、区民が興味を持てただけよう取り組むとともに、これまで以上に周知・普及啓発を推進していきます。			
4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）				
No	施策名	成果指標	施策評価	
①	水環境の保全・向上と親水化	水辺の散歩道の整備率	A	
		雨水の地下浸透量		
②	みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生	都市での生物多様性の大切さに対する区民の意識	A	
		緑化計画書制度により整備された緑化面積		
③	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進	区内の二酸化炭素排出量の削減率・削減量（平成25（2013）年度比）	A	
④	気候変動に適応したまちづくりの推進	遮熱性舗装等の面積	B	
		ヒートアイランド対策貢献ビル数		

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	365,091	418,338	403,344
流用・補正	106,578	△60,822	-
決算額	415,290	326,928	-
執行率	89.09%	91.44%	-

6 政策を取り巻く社会経済情勢等

計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など	・国は、COP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受け、令和12（2030）年までのネイチャーポジティブ実現に向けて「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定しました。さらに令和7（2025）年4月に「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」を施行し、自然共生サイトの法制化を通じて企業・団体の保全活動を促進しています。東京都は、東京都生物多様性地域戦略のもと、外来種対策や重要野生生物の保全方針、自然環境デジタルミュージアム基本計画などの取組を強化し、令和6（2024）年に推進センターを開設して保全活動支援・普及啓発を拡充、保全地域の管理とエコロジカルネットワーク形成を進めています。 ・国は、令和7（2025）年2月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、2035年度▲60%、2040年度▲73%（2013年度比）の新たな温室効果ガス排出削減目標を設定し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対策強化を推進しています。また「気候変動適応計画」においても、令和5（2023）年5月の一部変更により、熱中症対策が喫緊の課題として強化されました。東京都においても、令和6（2024）年度に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年▲60%（2000年比）の温室効果ガス排出削減目標を設定しています。
区民ニーズ等 ・区民意識調査 ・区民から寄せられた意見 など	・近年の気候変動の影響による局地的集中豪雨や台風の強大化等により、令和6年には、麻布十番付近で道路冠水が発生しました。総合治水の観点からも、雨水の地下浸透等の整備が求められています。 ・生物多様性の普及啓発のためのイベント等の参加者に「生物多様性を守り、はぐくむことは大切であるか」というアンケートを実施した結果、令和7年度は92.4%が「そう思う」と回答し、生物多様性への認知度は向上しています。 ・次期環境基本計画策定に向けた基礎調査におけるアンケートでは、省エネルギー及び再生可能エネルギー施策の満足度が他の施策と比較して低く、ペロブスカイト太陽電池など新たな技術の導入への期待を示す回答もありました。

7 所管課による評価【一次評価】

政策の達成状況	・水辺の散歩道及び雨水の地下浸透については、計画目標値を達成することができました。 ・生物多様性の普及・啓発や、緑の保全・創出の推進についての施策目標が達成見込みのため評価がAとなり、環境負荷の少ない持続可能で人や生物にやさしい都心環境づくりに貢献しました。 ・2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進について、二酸化炭素排出量の削減量は計画目標値に向けて順調に推移しています。また、気候変動に適応したまちづくりの推進についても、遮熱性舗装等の整備面積及びヒートアイランド対策貢献ビル数は着実に増加しており、概ね想定していた成果を得られました。
達成状況の要因 ・施策の有効性が高かった点 ・施策の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・運河近接の開発等に合わせて、水辺の散歩道の整備を行いました。 ・様々なイベントを通じた生物多様性の普及啓発に向けた発信の有効性が高く、施策目標を達成しました。また、大規模な民間開発事業が完了し、広大なみどりが創出されたことの影響もあり、施策目標を達成しました。 ・地球温暖化対策助成制度や再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」における各種支援策により、二酸化炭素排出量の削減が進みました。遮熱性舗装等の整備面積及びヒートアイランド対策貢献ビル数についても、関係機関等との丁寧な調整により実績を伸ばしました。
課題と今後の方向性	・水辺の散歩道は、港湾局の内部護岸整備の進捗や道路からのアプローチの設置個所等の課題がある等から、引き続き、港湾局と調整しながら整備を進めていきます。雨水の地下浸透は、建築敷地の条件等から浸透施設の設置が困難で貯留槽の設置が増えていることもあり、浸透施設の伸びが低い状況です。 ・生物多様性みなとネットワーク会員等の協力により、みどりや生物多様性に関する普及啓発のための様々なイベント開催が実現できました。引き続き目標達成に向けて、区民、事業者、教育機関等と連携しながら、みどりの保全や生物多様性の推進に取り組みます。 ・区内の二酸化炭素排出量の約8割を占める民生（業務・家庭）部門に対する取組を加速させる必要があるため、新基準を適用する新たな「港区建築物低炭素化促進制度」の適切な運用に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた施策の強化や新たな取組について検討します。

8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】

評価	B：政策目的を相当程度達成
政策の達成度	・区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面があるほか、成果指標「遮熱性舗装等の面積」は、社会情勢の影響も受けるため、所管部門の努力だけでは達成しにくい側面があります。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。
MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性 ・重点的に取り組むべき施策 など	・成果指標「区内の二酸化炭素排出量の削減率・削減量（平成25（2013）年度比）」について、単なるCO2の削減だけでなく、他地域への波及やモデル形成等といった観点から、その必要性を区民に丁寧に説明していく必要があります。 ・生命に関わる問題として、熱中症対策をより重視していくべきです。 ・気候変動や生物多様性の取組について、民間企業の例に倣い、その意義を分かりやすく説明していく必要があります。

施策評価シート

政策No	7	政策名	人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる
施策No	①	施策名	水環境の保全・向上と親水化
目標・期待する成果	水環境の保全・向上と親水化のため、古川の親水護岸整備や、運河において水辺に親しめる空間づくりなど、区民が緑と水にふれあい、育む活動の場をつくりまします。また、公共施設や大規模建築物等の新築や増改築の機会を捉え、雨水浸透施設の設置を誘導し、雨水の地下浸透を促進することで、健全な水循環系を保全します。		
SDGsのゴールとの関係	   		
施策担当課	土木課		関係課 芝浦港南地区総合支所まちづくり課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
水辺の散歩道の整備率		69.8%	69.8%	69.8%	70.2%	70.2%	70.2%
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	運河沿緑地連続化（東芝浦橋北・山側）の詳細設計を実施しました。			整備に当たり階段やスロープ等の散歩道へのアプローチが必要になること、橋りょうにより分断されている散歩道の連続化が課題です。引き続き、内部護岸整備の機会を捉え、東京都と協力して散歩道の連続化を推進します。		
令和７年度	a	芝浦運河沿緑地（東芝浦橋北・山側）を整備しました。			整備に当たり階段やスロープ等の散歩道へのアプローチが必要になること、橋りょうにより分断されている散歩道の連続化が課題です。引き続き、内部護岸整備の機会を捉え、東京都と協力して散歩道の連続化を推進します。		
令和８年度	a	芝浦西運河沿いの夕風橋山側北の基本設計を実施します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
雨水の地下浸透量		74,700㎡	81,600㎡	85,400㎡	87,300㎡	89,200㎡	83,400㎡
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	a	年間目標1,900㎡に対し、約3,800㎡の雨水浸透を促すことができました。			建築物の新築・増改築時等に、雨水浸透施設を設置するよう、引き続き事業者を指導します。		
令和７年度	a	年間目標1,900㎡に対し、約1,900㎡の雨水浸透を促すことができました。			雨水流出抑制施設設置指導要綱に基づき、事業者を指導しています。建築敷地の条件等から浸透施設の設置が困難で貯留槽の設置が増えています。		
令和８年度	a	年間目標値の1,900㎡の対策量を事業者に対して、指導・誘導していきます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	水辺の散歩道及び雨水の地下浸透は、計画目標値を達成することができた。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	水辺の散歩道は、港湾局の内部護岸の進捗や道路からのアプローチの設置個所等の課題があります。雨水の地下浸透は、建築敷地の条件等から浸透施設の設置が困難で貯留槽の設置が増えています。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	水辺の散歩道は、港湾局の内部護岸の進捗や道路からのアプローチの設置個所等の課題がある等から、引き続き、港湾局と調整しながら整備を進めていきます。雨水の地下浸透は、建築敷地の条件等から浸透施設の設置が困難で貯留槽の設置が増えています。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	7	政策名	人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる
施策No	②	施策名	みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生
目標・期待する成果	生物多様性に対する区民の認知と理解の促進を図り、生きものと共生できる緑豊かなまちをめざします。		
SDGsのゴールとの関係	   		
施策担当課	環境課		関係課 土木課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
都市での生物多様性の大切さに対する区民の意識		77.8%	79.5%	87.2%	92.4%	95.0%	98.8%
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度	a	生物多様性の普及啓発に向けて、小学校の屋外プールを活用した「学校プールのヤゴ救出観察会」を、御成門・芝・東町小学校の3校で実施しました。参加した生徒に対し「都会でも様々な生きものがすめる環境は大切だと思うか」というアンケートを実施した結果、87.2%が「はい」と回答し、生物多様性への認知度が向上していることを確認しました。			生物多様性の普及啓発に向けて引き続き取り組むとともに、生物多様性の認知度のさらなる向上と理解の促進を図るべく、効果的な普及啓発を検討します。		
令和7年度	b	生物多様性の普及啓発に向けて、小学校等を対象とした「学校プールのヤゴ救出観察会」「出前授業」「ビオトープ支援」、一般区民を対象とした「生物多様性みなとフォーラム」、スマートフォンアプリを利用した「区民参加型生きもの調査」を開催し、参加者に「生物多様性を守り、はぐくむことは大切であるか」というアンケートを実施した結果、92.4%が「そう思う」と回答し、生物多様性への認知度が向上していることを確認しました。			スマートフォンアプリを利用した「区民参加型生きもの調査」等の新たなイベントを開催した結果、令和6年度よりも生物多様性に関する区民の意識が向上しました。生物多様性の普及啓発に向けて引き続き取り組むとともに、生物多様性の認知度のさらなる向上と理解の促進を図るべく、効果的な普及啓発を検討します。		
令和8年度	b	生物多様性の普及啓発に向けて、小学校等を対象とした「学校プールのヤゴ救出観察会」「出前授業」「ビオトープ支援」、一般区民を対象とした「生物多様性みなとフォーラム」、スマートフォンアプリを利用した「区民参加型生きもの調査」を開催するなど、生物多様性への認知度の向上を図ります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
緑化計画書制度により整備された緑化面積		30,772㎡	95,745㎡	118,611㎡	163,815㎡	180,000㎡	124,000㎡
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	令和６年度は72件の緑化計画書の完了届の提出がありました。 大規模な開発行為の完了もあり、中間年度の目標値を上回る値となりました。			引き続き、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築に伴う緑化の指導・誘導を推進し、緑化面積の確保に努めます。		
令和７年度	a	令和７年度は55件の緑化計画書の完了届の提出がありました。 大規模な民間開発事業の完了もあり、目標値を上回る値となりました。			引き続き、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築に伴う緑化の指導・誘導を推進し、緑化面積の確保に努めます。		
令和８年度	a	引き続き、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築に伴う緑化の指導・誘導を推進し、緑化面積の確保に努めます。					

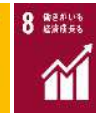
a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	施策の評価について、成果指標①は令和7年度には計画目標を達成できませんでしたが、令和8年度は9割以上達成見込みであること、また成果目標②は、令和7年度末時点で計画目標値を大きく上回って達成したことからAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標①について、様々なイベントを通して生物多様性の普及啓発に向けた発信を行った結果、都市での生物多様性の大切さに対する区民の意識が向上し、目標に近づくことができました。 - 成果指標②について、大規模な民間開発事業が完了し、広大なみどりが創出されたこともあり、整備された緑化面積が増加しました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	生物多様性みなとネットワーク会員等の協力により、みどりや生物多様性に関する普及啓発のための様々なイベント開催が実現できました。引き続き目標達成に向けて、区民、事業者、教育機関等と連携しながら、みどりの保全や生物多様性の推進に取り組めます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	7	政策名	人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる
施策No	③	施策名	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進
目標・期待する成果	建築物の省エネルギー化や区民・事業者の省エネルギー行動の促進、再生可能エネルギー導入拡大などの地球温暖化対策を推進し、令和32（2050）年までに地球温暖化の主要因である二酸化炭素の排出実質ゼロを実現するため、区内の二酸化炭素排出量の更なる削減に取り組みます。		
SDGsの ゴールとの 関係	       		
施策担当課	地球温暖化対策担当		関係課 都市計画課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
区内の二酸化炭素排出量の削減率・削減量（平成25（2013）年度比）		削減率 26%	削減率 30%	削減率 －	削減率 －	削減率 46%	削減率 40%
		削減量 110.6万t-CO2/年	削減量 130.2万t-CO2/年	削減量 －	削減量 －	削減量 196.0万t-CO2/年	削減量 173.0万t-CO2/年
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	再生可能エネルギー電力の導入促進を図るため、港区中小企業融資あっせん制度を受ける中小企業者が、事務所等の使用電力を再生可能エネルギー電力に切替え又は使用し、「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」を取得した場合、従来の利子補給に加えて、本人利子負担率を実質0%とする補助金を新たに創設しました。 また、港区建築物低炭素化促進制度の省エネ性能基準の水準を引き上げ、区内の二酸化炭素排出量削減を推進しました。			区内の二酸化炭素排出量の更なる削減を進めるため、住宅建築物の省エネルギー性能に係る基準を見直し、新たに基準値を設定します。引き続き、区有施設における二酸化炭素排出量削減を進めることにより、区内事業所や家庭の脱炭素化の取組を促進していきます。		
令和７年度	a	新築建築物における二酸化炭素排出量の更なる削減を図るため、港区建築物低炭素化促進制度について、省エネ性能基準を国や都よりも高い水準へ上げるとともに、ライフサイクルカーボンの算定を努力義務とするなど、区独自の基準となるよう見直しを行いました。（令和９年４月施行）			二酸化炭素排出量の削減に有効な再生可能エネルギーの導入に関して、高層ビルが立ち並び、屋上のスペースが限られる区の地域特性が課題であるため、軽量でフレキシブルなペロブスカイト太陽電池などの導入に係る検証等が重要です。		
令和８年度	a	区有施設の更なる省エネルギー化を図るため、新たにIoT技術を活用して室外機の使用電力削減に取り組むとともに、引き続きペロブスカイト太陽電池の導入可能性について情報収集を行います。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度							
令和７年度							
令和８年度							

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- 成果指標①は、特別区長会・東京都市長会・東京都町村会が主催するオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された値を用いており、最新の数値が3年度前の数値となり、令和5年度の実績は平成25年度比で130.2万t-CO2の削減（約30%減）となりました。 - 建築物の低炭素化の促進や各種助成制度の拡充等により、二酸化炭素排出量の削減量は、計画目標値に向けて順調に推移しており、今後も新たな施策の展開等により、平成25年度比で、令和6年度は149.5万t-CO2、令和7年度は171.5万t-CO2、令和8年度は196.9万t-CO2の削減を見込んでいます（見込値は令和元年度から令和5年度までの5年間の実績の平均伸び率を基に算出）。 - 上記を踏まえ、施策の評価は、Aとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 区民・中小事業者等の太陽光発電システム、LED照明の導入等を対象とした地球温暖化対策助成制度について、ニーズを踏まえた助成率及び助成上限額の拡充等により助成件数を伸ばし、二酸化炭素排出量を削減しました。 - 区民や事業者における再エネ電力への切り替え支援を目的とした「MINATO再エネ100」再エネ電力導入サポート事業やMINATO再エネ100電力利用事業者認定の運用により、区内における再エネ電力利用が拡大し、二酸化炭素排出量の削減に繋がったと考えられます。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	- 区内の二酸化炭素排出量の約8割を占める民生（業務・家庭）部門に対する取組を加速させる必要があります。 - 令和9年度から新基準を適用する「港区建築物低炭素化促進制度」の適切な運用により、新築建築物における更なる二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、国が示すZEBロードマップを踏まえた施策の在り方を検討します。 - 技術革新の動向を注視し、区域内における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた施策の強化や新たな取組について検討します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	7	政策名	人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる
施策No	④	施策名	気候変動に適応したまちづくりの推進
目標・期待する成果	地球温暖化に伴う気候変動は、自然災害の激甚化や熱中症、感染症等の疾病リスクの増大などとの関連性が指摘されています。気候変動に起因する被害を回避・軽減するとともに、将来予測される被害を最小限に抑えるため、気候変動対策を講じます。また、郊外に比べて都市部ほど気温が高くなるヒートアイランド現象への対策を推進します。		
SDGsとの関係	     		
施策担当課	地球温暖化対策担当		関係課 土木課、環境課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
遮熱性舗装等の面積		122,263㎡	130,725㎡	132,982㎡	134,017㎡	138,350㎡	141,857㎡
	達成度	当該年度の実績と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度	a	芝浦港南地区の特別区道第1,134号線において、2,257㎡の遮熱性舗装を実施しました。			ヒートアイランド対策である遮熱性舗装を計画どおり推進できるよう、早期の入札実施やスケジュール調整等に取り組みます。		
令和7年度	a	芝地区の特別区道第1,013号線（375㎡）及び赤坂地区の特別区道第874号線（660㎡）において、1,035㎡の遮熱性舗装を実施しました。			ヒートアイランド対策である遮熱性舗装を計画どおり推進できるよう、早期の入札実施やスケジュール調整等に取り組みます。		
令和8年度	b	赤坂地区、芝浦港南地区において、4,333㎡を実施する予定です。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
ヒートアイランド対策貢献ビル数		-	89件	130件	156件	181件	160件
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づく「港区建築物低炭素化促進制度」の運用により、新築建築物におけるヒートアイランド対策（人工排熱の排出高さに係る措置）を誘導しました。「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」については、SNSの活用などにより広く周知啓発を行いました。			区ホームページに掲載しているヒートアイランド対策マップについて、近年、高反射熱塗料に係る助成制度の実績が伸びている状況などを踏まえ、最新の事態を反映し広くPRすることで、ヒートアイランド対策貢献ビルの増加を図ります。		
令和７年度	a	「港区建築物低炭素化促進制度」の運用により、新築建築物におけるヒートアイランド対策を誘導するとともに、ヒートアイランド対策マップについて、高反射熱塗料に係る助成制度の活用や緑のカーテンの実施に関する最新の事態を反映の上更新し、情報発信を行いました。			ヒートアイランド対策の視点に限らず、気候変動への対策として普及啓発を行うなど、区民や事業者の行動変容に繋がるような運用が必要です。「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」については、これまで周知啓発を行ってきましたが、認定実績がないことから、今後の方向性を検討する必要があります。		
令和８年度	a	引き続き、「港区建築物低炭素化促進制度」の運用により、ヒートアイランド対策貢献ビルの増加を目指します。「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」については、他自治体の取組等を参考に、今後の在り方も含め見直しを検討します。また、デコ活への参加や港区気候非常事態宣言を通して、ヒートアイランド対策を含む各施策の強化、普及啓発を図ります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	B：計画目標を相当程度達成できる
施策の達成状況	- 成果指標①「遮熱性舗装等の面積」は、区道整備工事の性質上、当初の予定整備面積から減となることが多い中、計画目標値に近い面積を整備できる見通しです。 - 成果指標②「ヒートアイランド対策貢献ビル数」は、「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づき対策がなされた建築物が着実に増加しています。 - 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を相当程度できる見込みのためBとしました。
達成状況の要因 - 取組の有効性が高かった点 - 取組の有効性が低かった点 - 外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標①「遮熱性舗装等の面積」は、早期の入札実施による施工者の確保や関係機関との調整等により、整備面積が着実に増加しています。 - 成果指標②「ヒートアイランド対策貢献ビル数」は、建築物低炭素計画書提出前の事前協議において、対策の必要性の周知を徹底したことにより、実績が順調に推移しています。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	引き続き、遮熱性舗装等の推進、ヒートアイランド対策マップにおける対策エリアのPRや「港区建築物低炭素化促進制度」に基づく人口排熱の高さに係る措置により、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」については、今後の在り方等も含め見直しを検討し、より効果的な施策の展開を図ります。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）